

株式会社鹿児島銀行が実施する 株式会社久永に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社鹿児島銀行が実施する株式会社久永に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024 年 3 月 22 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社久永に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社鹿児島銀行

評価者：株式会社九州経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社鹿児島銀行（「鹿児島銀行」）が株式会社久永（「久永」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社九州経済研究所（「九州経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。鹿児島銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、鹿児島銀行及び九州経済研究所にそれを提示している。なお、鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、中堅中小企業の定義を、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

鹿児島銀行及び九州経済研究所は、本ファイナンスを通じ、久永の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、久永がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

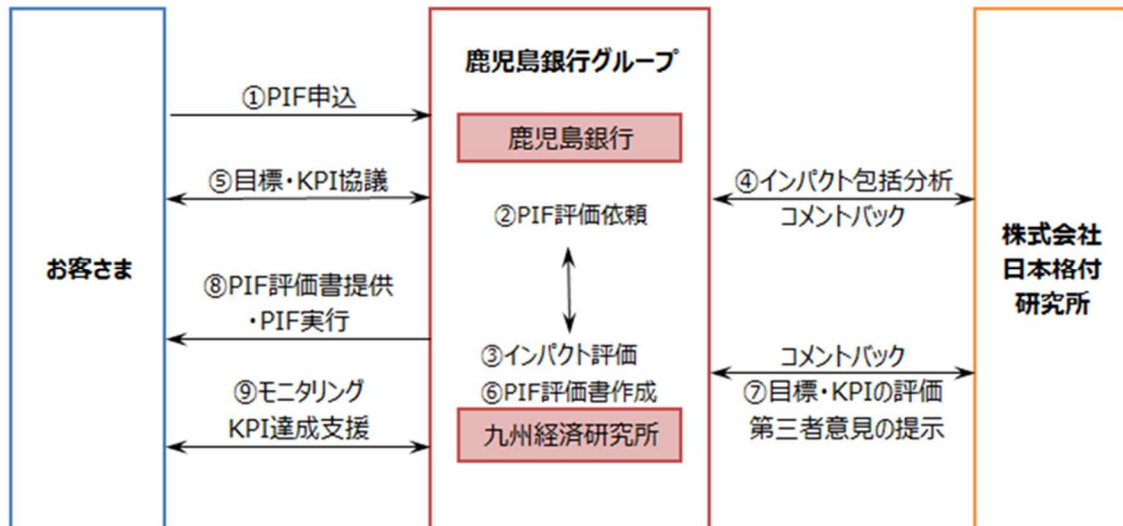
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、鹿児島銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 鹿児島銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：鹿児島銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、鹿児島銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、鹿児島銀行からの委託を受けて、九州経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済研究所が作成した評価書を通して鹿児島銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、

特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である久永から貸付人である鹿児島銀行及び評価者である九州経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス 評価書

評価対象企業：株式会社久永

株式会社九州経済研究所



目 次

要約	1
1. 企業概要・事業概況	2
1-1 企業概要	2
1-2 事業概況	3
1-3 経営方針	4
1-4 SDGs 経営に向けた取り組み	5
1-5 建設業界の動向と、それに対する久永の取り組み	6
1-6 地域との関連性	9
2. サステナビリティ活動	10
2-1 社会面での活動	10
2-2 環境面での活動	13
2-3 経済面での活動	15
3. 包括的分析	16
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	16
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	17
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	18
3-4 インパクト領域の特定方法	19
4. KPI の設定	19
4-1 社会面	19
4-2 環境面	22
4-3 社会面・経済面	23
4-4 経済面	25
5. 鹿児島県等各自治体における SDGs にかかる取り組みへの寄与.....	26
5-1 鹿児島県の SDGs にかかる取り組みへの寄与	26
5-2 その他自治体の SDGs にかかる取り組みへの寄与.....	30
6. マネジメント体制	31
7. モニタリングの頻度と方法	32

株式会社九州経済研究所（以下、「KER」）は、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」）が、株式会社久永（以下、「久永」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するに当たって、久永の企業活動が社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

本分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※中堅中小企業とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当する中小企業者とする。

《要約》

久永は、鹿児島県を中心に、宮崎県および熊本県、関東圏において、建設 DX 事業（測量計測機器等の販売、レンタル、保守）、ビジネス DX 事業（PC 等の販売、保守）、ビジネス空間ソリューション事業（ビジネス空間の提案・デザイン等）を営んでおり、鹿児島県の“SDGs 登録事業者”、他 3 自治体の SDGs 関連パートナーに登録されている。

久永は、社会面では、人材育成に注力するとともに、経済産業省が制度設計を行った“健康経営優良法人”や鹿児島県の“かごしま子育て応援企業”等となっており、社員の健康増進、女性活躍推進、高齢者雇用の促進に取り組んでいる。また、DX 化を通じた自社の業務効率化およびワークライフバランス向上に取り組むと同時に、これらの実践経験を基に、取引先の業務効率化による企業価値向上支援にも注力している。

環境面では、太陽光発電設備の設置や事業所の ZEB（ゼブ）※化、ハイブリッド車の導入比率向上によるエネルギー消費の効率化に取り組んでいる。また、再生複合機の販売やデジタル化（ペーパーレス）支援等、環境に配慮した事業活動にも注力している。

経済面では、多くの離島を抱える地理的な条件不利性に対し、営業体制の整備による十分な事業展開の実現にくわえ、SDGs 講演の実施等により地域経済の活性化に貢献している。

久永のサステナビリティ活動を分析した結果、ポジティブ面では「保健・衛生」、「教育」、「雇用」、「情報」、「人権と人の安全保障」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」、「経済収束」の 10 インパクトが、ネガティブ面では「保健・衛生」、「雇用」、「人権と人の安全保障」、「気候」、「廃棄物」の 5 インパクトがインパクト領域として特定され、そのうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、久永の経営の持続可能性を高める 7 つのインパクト領域について KPI が設定された。

※ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロを目指すことを目指した建物

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000 円
資金使途	ICT トレーニングセンターの建設関連資金
モニタリング期間	5 年

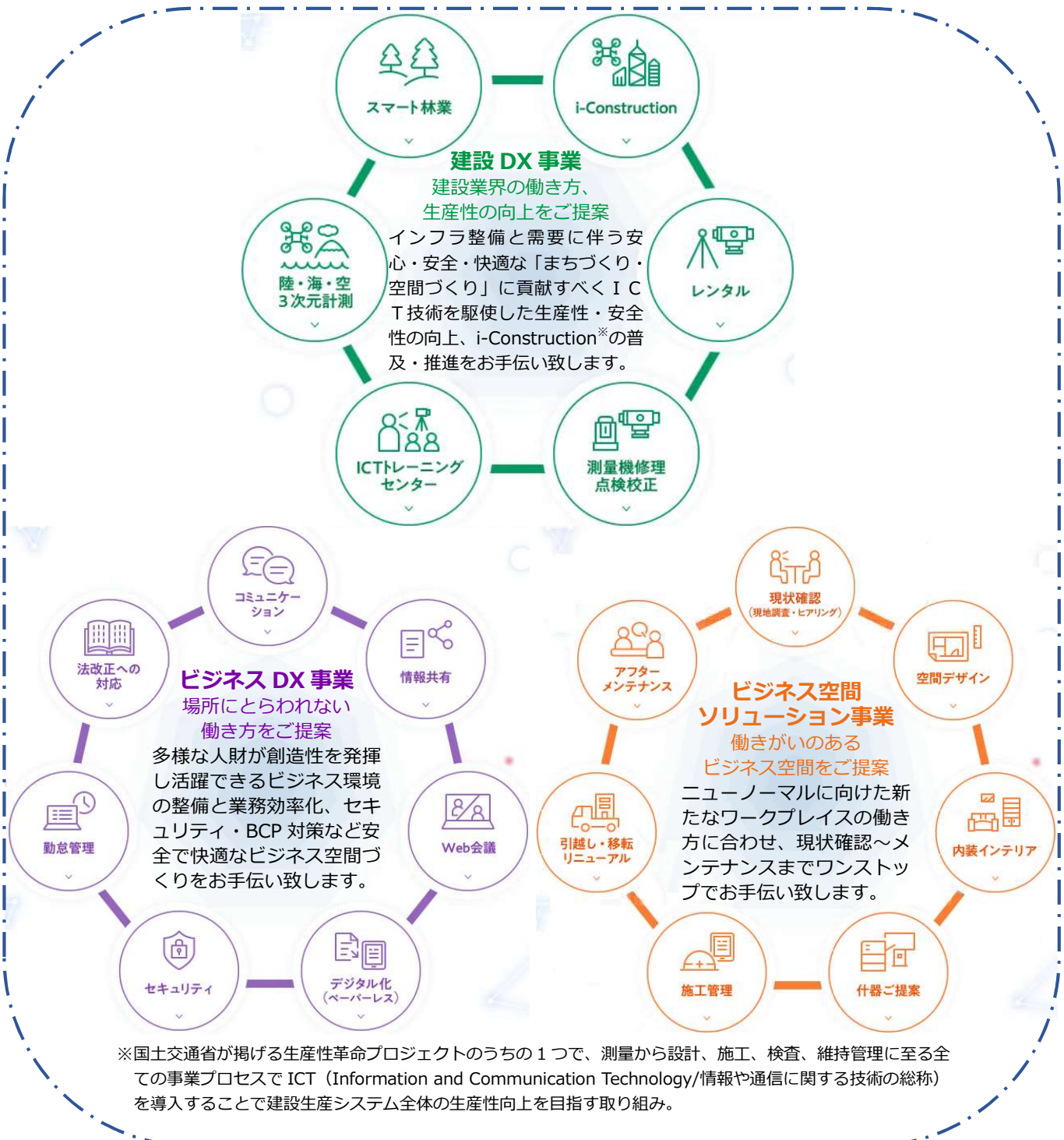
1. 企業概要・事業概況

1-1 企業概要

企業名	株式会社久永
所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 5-11
従業員数	106 名（2024 年 1 月現在） 役員 3 名 社員 102 名 契約社員 1 名
事業所	<鹿児島県内 6 拠点> 本社 (鹿児島市) 鹿屋営業所 (鹿屋市) 川内営業所 (薩摩川内市) 大島営業所 (奄美市) 霧島営業所 (霧島市) 始良営業所 (始良市) <宮崎県内 2 拠点> 宮崎支店 (宮崎市) 延岡営業所 (延岡市) <熊本県内 2 拠点> 熊本営業所 (熊本市) 八代営業所 (八代市) <埼玉県内 1 拠点> 関東支店 (さいたま市)
資本金	3,000 万円
業種	建設 DX 事業、ビジネス DX 事業、ビジネス空間ソリューション事業
事業の内容	<建設 DX 事業> 測量計測機器・測量計測システムの販売、レンタル、保守 <ビジネス DX 事業> PC・周辺機器・ソフトウェアの販売、保守 <ビジネス空間ソリューション事業> ビジネス空間（オフィス・医療・教育・商業・文化施設）の提案・デザイン、什器の販売・保守
沿革	1919 年 建築金物・一般金物類販売業開始 1946 年 従来の個人組織を改組し、久永度量衡株式会社を設立 1963 年 株式会社久永コンサルタントを設立 1964 年 鹿児島リコー株式会社を設立 1968 年 富士マイクログ株式会社を設立 1972 年 久永度量衡株式会社を株式会社久永に改称 2009 年 鹿児島リコー株式会社を久永情報マネジメント株式会社に改称 2012 年 本社を上荒田町より東開町へ新築移転 2018 年 SDGs に取り組み開始 2019 年 創業 100 周年 新しい働き方へ DX とオフィス機能の変革元年 2020 年 全社モバイル端末（PC・携帯電話）および Web 会議対応 本社オフィスをフリーアドレス化へリノベーション 2021 年～宮崎支店等本社以外の事業所を順次フリーアドレス化

1-2 事業概況

久永は、「建設 DX 事業」（測量計測機器・測量計測システムの販売、レンタル、保守）、「ビジネス DX 事業」（PC・周辺機器・ソフトウェアの販売、保守）、「ビジネス空間ソリューション事業」（ビジネス空間（オフィス・医療・教育・商業・文化施設）の提案・デザイン、什器の販売・保守）を行っており、鹿児島県、宮崎県および熊本県を中心に、関東圏を営業圏域としている。



1-3 経営方針

久永は、経営理念『地域に根差し、地域と社員が共に成長し、常に地域に貢献する企業を目指す』を掲げるとともに、『持続可能な企業』を目指すために SDGs 経営を積極的に取り入れており、経営理念の実現および SDGs の達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言している。

【久永の SDGs 宣言】

4つの目標



人財育成と社員の健康

多様な人財が創造性を発揮し活躍できる環境、個人の健康と家族の幸せの環境を整備します。



環境配慮の事業活動

8S※、「もったいない！」意識を徹底し、循環型環境配慮社会づくりに貢献します。

※5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）+ 3S（スマイル・節約・シェア）



価値ある製品・サービス

安心・安全・快適な「まちづくり・空間づくり」に貢献します。



社会貢献とイノベーション

地域資源を活かしたまちづくり、イノベーションによる企業と地域の発展・新しい市場づくりに貢献します。

●久永本社ビル



Hisanaga
株式会社 久永

1-4 SDGs 経営に向けた取り組み

久永は、SDGs 経営を積極的に取り入れている。SDGs 経営を取り入れた背景、SDGs の達成に向けた取り組みを下記に示す。

【SDGs 経営に向けた取り組み】

- 2018 年 久永社長が「2019 年に 100 周年を迎えるにあたり、今後の未来に向けて事業継続とさらなる成長に向けて何が必要か？」を模索
- 2019 年 1 月 「持続可能な企業」を目指し、自社の SDGs 目標を策定、SDGs への取り組み開始
- 2019 年 6 月 経済産業省が推進する「SDGs 経営ガイド」に出会う
- 2019 年 8 月 全社方針にて「SDGs 経営」の取り入れを表明
- 2020 年 8 月 SDGs 経営への取り組み開始
SDGs 経営と事業計画を同軸で作成
- 2021 年 8 月 「SDGs 経営」への取り組みについて再度全事業所へ説明・周知
- 2022 年 4 月 経営理念の改定
- 2022 年 5～9 月 社内で SDGs アワード※(右上図)開催
※SDGs を「会社事」ではなく「自分事」として取り組むために、全社員(10 チーム)で SDGs に 5 ヶ月間取り組んだ成果を発表し、各取り組みを評価・表彰。
- 2022 年 10 月 SDGs アワードを機に花壇クラブを発足
- 2022 年 8 月 「SDGs 経営目標と事業計画」の改定
- 2023 年 8 月 「ひとりひとりの SDGs※」(右図)をスタート

※SDGs を「会社事」ではなく「自分事」として取り組むために、全社員(個人)で SDGs に取り組み、「ひとりひとりの SDGs」として個人の SDGs 目標を策定・社内に掲示。



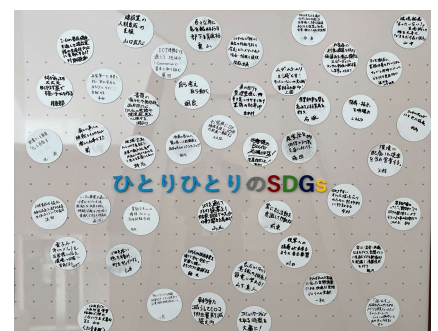
SDGs アワード
第 1 位 チーム Untitle (アンタイトル)
(D X・i-Con 推進グループ)



花壇クラブ



花壇の様子



本社「ひとりひとりの SDGs」

1-5 建設業界の動向と、それに対する久永の取り組み

<2024 年問題>

2019 年に施行された働き方改革関連法により時間外労働に上限が設けられたが、対応に時間を要するとされた業種（運輸、建設等）については 2024 年 3 月末まで適用が猶予されていた。しかし、その猶予期間も終わり、本年 4 月から上限規制が適用開始となる。規制適用に伴い発生する問題は、「2024 年問題」と呼ばれ、行政や業界団体、企業での対応期限が差し迫っている。毎月勤労統計調査を見ると、建設業では、調査産業全体と比べて出勤日数や総実労働時間、所定外労働時間が多いことが分かる。

常用労働者の出勤日数及び労働時間（事業所規模5人以上・月平均）

（単位：日、時間）

	出勤日数		総実労働時間		所定外労働時間	
	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県
調査産業計	17.6	18.3	136.1	136.6	10.1	9.0
建設業	20.0	20.9	163.5	165.1	13.8	13.5

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査」令和4年分、鹿児島県「毎月勤労統計」令和4年平均

このように労働時間が長時間となっている背景には、恒常的な人手不足が考えられる。職業別有効求人倍率を見ると、2023 年の全国の有効求人倍率は 1.19 倍であったのに対し、建設業の技術者である建築・土木・測量技術者は 5.57 倍となっている。2023 年 12 月ではさらに倍率が上昇(+0.65p)しており、人手不足に拍車がかかっている。

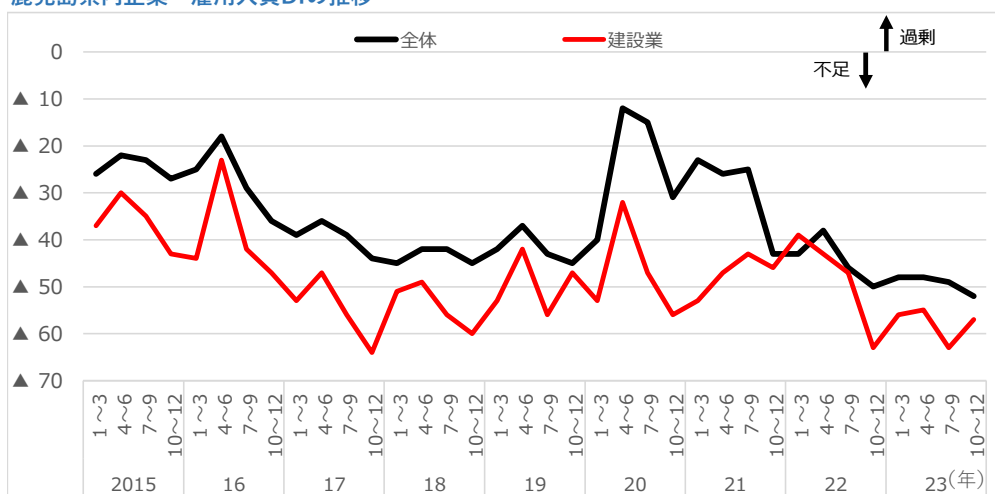
全国の職業別有効求人倍率（パートタイムを含む常用）

	2023年	2023年12月
職業計	1.19	1.23
建築・土木・測量技術者	5.57	6.22

出典）厚生労働省「一般職業紹介状況」

KER が県内企業を対象に四半期毎に実施している「企業・業況アンケート調査」を見ると、雇用人員 DI（雇用人員が「過剰と回答した企業割合」－「不足と回答した企業割合」）は全体でマイナス（不足の割合が多い）の推移が続き、建設業は全体と比べてマイナス幅が大きい。

鹿児島県内企業 雇用人員DIの推移



出典）KER「企業・業況アンケート調査」

コロナ禍の 2020～21 年は経済活動が鈍化した影響で人手不足が緩和されたが、経済活動が回復した 2022 年以降は多くの産業で人手不足感が強まり、コロナ前と同水準になっている。このような状況下、建設業等では時間外労働時間の上限規制の適用開始に伴い、さらなる人員不足が懸念されている。しかし、国内では人口減少・高齢化が進行しており、労働力の確保は今後ますます困難になる。労働力が確保出来なければ、業務の効率化・簡素化、従来からの業界慣行の見直し等これまでとは違ったアプローチが求められる。

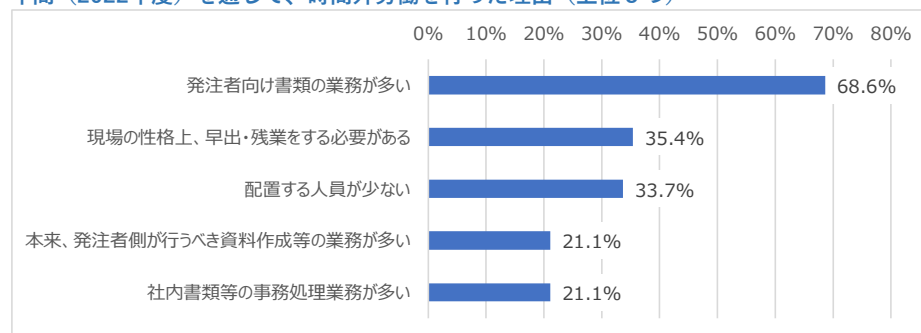
＜建設業界動向＞

建設業で上限規制の影響が特に懸念されているのが、工事現場ごとに配置する施工技術の管理を行う管理技術者等（主任技術者または監理技術者）である。鹿児島県建設業協会が行ったアンケート調査（2023 年 6 月実施、県内の建設業技術者 179 人）によると、2022 年度で時間外労働が生じた理由は「発注者向け書類の業務が多い」が 68・6%と突出して多く、次いで「現場の性格上、早出・残業をする必要がある」（35・4%）、「配置する人員が少ない」（33・7%）となった。また、時間外労働を減少させるための意見として 78 件が寄せられ、この意見を集約し、発注者側に求める対策として「関係書類のさらなる簡素化」や「現場に即した設計図書の提供」、「十分な工期の確保」を挙げた。

一方、受注者側が取り組むべき課題としては、「建設ディレクター[※]の活用を含めた現場技術者を支援する人材の確保・育成」を挙げている。一般社団法人建設ディレクター協会（建設ディレクターの資格認定を行う）によると、現場技術者の業務のうち高度な専門知識を必要とするコア業務は 40%ほどで、残り 60%の工事施工に係るデータの整理や処理、提出書類作成等の業務はバックオフィス（建設ディレクター）に任せられるという。

※IT とコミュニケーションスキルで建設現場を支援する新しい職種で、現場技術者の負担軽減や作業の効率化、就労時間の短縮が図れることから近年建設業界で注目されている。

年間（2022年度）を通じて、時間外労働を行った理由（上位 5 つ）



資料）鹿児島県建設業協会

注）各人5つ以内選択の複数選択方式にて回答。

さらに、建設ディレクターはデータ処理や書類作成等のオフィス業務が中心になるため女性が就労しやすい。実際、2023 年 7 月時点で建設ディレクター協会が認定した建設ディレクター約 900 名のうち女性は 7 割で、20～30 代が 65%を占めている。女性の就業者が少ない建設業（建設業における女性の就業者比率：2020 年 16.7%）において、今後女性の活躍が期待できる職種である。

上記以外でも、公共工事の発注者側である国は、公共工事における i-Construction を進めることで効率化を図るとともに、週休 2 日を前提とした工期を設定するなど長時間労働の緩和に向けた対策をとっている。鹿児島県も国に準じた取り組みが進んでいるが、市町村単位においては全体的に ICT の活用が遅れている。

<久永の取り組み>

このような建設業界の動向を受け、久永は、測量計測システムや IT システム等の販売をはじめとした ICT 活用への取り組みを積極的に推進している。くわえて、建設現場向けの各種測量計測システムのレンタルを行うなど建設現場および事務所での生産性向上や快適な職場環境実現のため、IT システム構築のトータルサポートと働きやすい事務所づくりを提案している。

また、九州地方整備局および関東地方整備局の ICT アドバイザー※として、体験型セミナー等を通じて i-Construction における建設 ICT をトータルに提案・サポートし、「社会資本の整備の担い手」、そして社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」である建設業者とともに、「持続可能な経済成長、働きがいのある労働環境づくり」に取り組んでいる。

さらに、2024 年問題や建設業界の動向を鑑み、教育事業として 2023 年 4 月より独自の「DX セミナー」を個社別に開催した。

同時に、薩摩川内市に ICT トレーニングセンターを開設（2023 年 4 月）し、鹿児島県、宮崎県、熊本県など主に南九州地域の事業者等を対象に、経験豊富なインストラクターによる最新機器の体験会や講習カリキュラム（ICT スキルアップ講習会、企業向け個別カリキュラム対応コース）を提供している。最新の ICT 機器を配備することにより、ICT 活用工事の全ての作業フロー（3 次元起工測量や設計作成、ICT 建機の操作から 3 次元の出来形管理、電子納品）を体験できるようになり、講習会を通じて、i-Construction への取り組みをサポートしている。

※ICT 施工を行う施工者や発注者に対して、活用時の疑問点や技術選定の課題などに対する助言、技術的指導により、活用を支援（助言、技術的指導や各種研修、講習会等への協力）するパートナー。

ICT スキルアップ講習会

作業分野ごとの 4 つの標準コース

● 3次元起工測量

地上型レーザースキャナによる外業から内業まで一連の操作を実践



● 3次元出来形管理

※ UAV空中写真による外業から内業まで一連の操作を実践



● 3次元設計データ作成

最新ソフトウェアを用いた 3D 施工データ作成を実践



● ICT建機による施工

ICT建機のマシンガイダンス・マシンコントロールを実践



i-Construction

「i-Construction」の取り組みが、建設業界はもちろん、業界を超えて社会全体から応援される取り組みへと「深化」するシンボルとして、国土交通省が決定・公表したロゴマーク

※Unmanned Aerial Vehicle の略称であり、無人で飛行する航空機の総称

1-6 地域との関連性

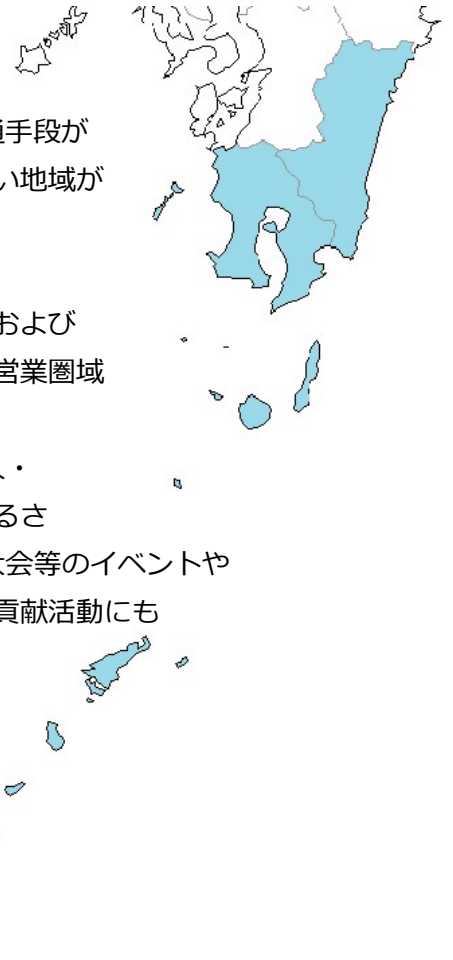
鹿児島県は、離島人口が 149,620 人、離島面積が約 2,482 ㎢と、離島の人口数と面積の広さが共に全国 1 位となっている。

さらに、有人離島数（人が住んでいる離島数）が 28 島という全国でも有数の離島県でもある（出典：鹿児島県 HP 2023 年 4 月 1 日現在）。したがって、離島に移動するための交通手段が限定的かつ高コストであることや、インフラの整備が進んでいない地域が存在するなど、地理的な条件不利性を抱えていることから、鹿児島本島と同様のサービスを提供しづらい傾向にある。

しかし、久永は、離島の担当者を本社、大島営業所（奄美市）および川内営業所に配置することにより、離島を含めた鹿児島県全域を営業圏域とするサービス体制を構築している。

また、久永は、鹿児島県内の社会福祉協議会（下図）・学校法人・更生保護団体等への寄付、大崎町・曾於市・日置市への企業版ふるさと納税（下図）、さらには、かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会等のイベントや公益財団法人鹿児島市国際交流財団等へ資金提供するなど、社会貢献活動にも多数取り組んでいる（直近 3 年の実績：10 件以上/年）。

なかでも、更生保護団体への支援において、長年更生保護へ寄付を行っている民間企業団体が受領対象となる感謝状を 2008 年度から 14 回受賞している。



●鹿児島市社会福祉協議会への寄付



●大崎町への企業版ふるさと納税



●鹿児島保護観察所長感謝状



2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

<人財育成への取り組み>

久永は、職種や年次別の研修計画を策定し、每期全社員の役割・責任を明文化し、目標管理を行っている。また、通信講座費用の補助や資格取得支援（受験費用の補助、受験時の交通費支給、資格取得者による社内勉強会）、資格取得後の支援（更新時の研修参加費用や更新費用補助）、自己啓発研修会の実施（社員が講師、1回/月）により、社員に自己研鑽の機会を提供し、実務のスキルアップにもつなげている。くわえて、資格取得時の人事考課における加点評価を行っており、社員のモチベーション向上にもつながっている。

社外に向けた取り組みとして、ICTトレーニングセンターにおける学生・事業者等向けセミナーの実施や、自治体等主催のICT活用セミナー等への講師派遣を実施している。

<社員の健康促進および労災防止に向けた取り組み>

久永は、社員の健康促進に向けた取り組みとして、禁煙の推進（健康セミナー・禁煙講習の実施、禁煙外来の紹介等）や健康診断結果のフォロー（健康診断の再受診率 2021年7月期：約50%、2022年および2023年7月期：100%）、健康に関する項目を組み込んだ評価制度の導入を行っている。また、社員のストレスチェックで自身のストレスへの気づきを促し、生活習慣病や精神面の不調を未然に防止するための体制を整えている。

くわえて、現場でのヘルメット着用の徹底やハーネスの使用講習の受講等により、労災防止にも努めている。

これらの取り組みと共に、経済産業省が制度設計し、日本健康会議が認定を行っている健康経営優良法人、鹿児島市健康づくりパートナー登録事業所となっており、かごしま健康企業を宣言している。



<女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用への取り組み>

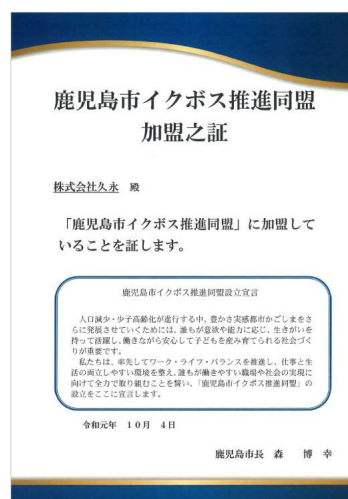
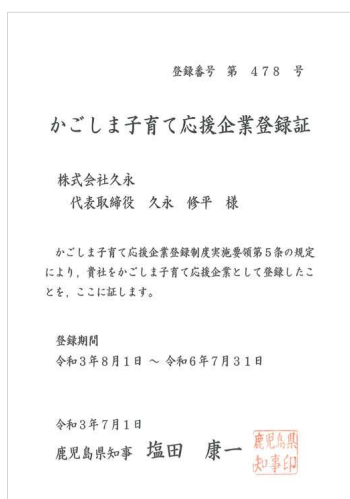
久永は、2025年8月までに女性管理職登用、2027年7月期までの女性の職域拡大を目標に掲げるとともに、2024年8月より高齢者雇用安定法に則った定年の段階的な引き

上げを検討している。女性の活躍推進および高齢者の雇用促進を図ることにより、ダイバーシティ経営を推進している。

また、自治体主催のUIターン就職希望者等向けの就職・転職応援フェアへの参加等により、社員の地元および地元大学出身者は92%を超え、地元就職希望者の受け皿となっている。

<働きやすい環境づくりへの取り組み>

久永は、ワークライフバランスの向上のために、各種休暇制度やチーム制の導入（2020年8月、個人ではなくチームにて取引先を担当）により年次有給休暇の取得を促進するとともに、独自の育児休暇制度（法定有給休暇とは別に特別休暇5日付与）や介護休業制度を設けることにより、家庭と仕事の両立を後押ししている。くわえて、鹿児島県の「かごしま子育て応援企業」に登録され、「鹿児島市イクボス推進同盟」に加盟している。



また、「自分時間・家族時間の確保」のために、2019年から働き方改革に取り組んでいる。全社員へのモバイルタブレット端末およびスマートフォンの貸与や電子化によるDX化の推進等により、いつでもどこでも仕事ができるようにする等の生産性向上に努めた結果、有給休暇取得日数の増加（2023年7月期11.4日/年、前期比+1.8日）、残業時間の削減、1日の最長勤務時間の短縮（7時半～19時→8時～18時）等が図られた。あわせて、残業時間、有給休暇取得日数共に法令基準を満たしていることを確認している。

さらに、2020年7月に本社オフィスをフリーアドレス化、エントランスのアロマやオフィスBGMを導入し、他事業所のフリーアドレス化も順次行っている。また、昇降デスクを取り入れ、仕事の内容に応じて立ち仕事や座り仕事を自由に行えるようにする等働きやすい職場づくりにも努めている。上長面談による風通しの良い職場環境の構築（「面談増加に伴い風通し改善」との社員意見あり）にくわえ、職場環境改善に向け、「第1回社員満足度調査実施、調査結果を踏まえた事業計画の検討」を今後の目標に掲げている。

<人権への取り組み>

久永では、社員の人権が尊重され、差別のない平等で安心安全な職場が形成されるよう、

各種ハラスメントの禁止を就業規則に定め、社内の意見箱の設置や第三者機関による社外相談窓口の設置など、万全なコンプライアンス体制を構築している。

<建設分野への取り組み>

インフラ点検・災害調査・構造物管理・道路維持・都市計画等 3 次元データが必要な場面が益々拡大している中、久永は、陸・海・空と全てのフィールドから正確な 3 次元地形データ取得の提案を行っている。さらにドローン等の活用により、危険な場所での測量時も安全性を確保出来ている。また、ICT 活用工事の 5 つのプロセス（下図）全てに対応しており、ICT 建設機械の導入には 6 つのメリット（①オペレーターの負担軽減②工期の短縮③人件費削減④手戻りを大きく減少⑤安全性の向上⑥イメージが形になりやすい）がある。これらの取り組みにより、建設業界の人手不足が懸念される中、業務効率の向上および安全性の確保により、建設業界の働き方改革を支援している。



<DX化推進支援による働きやすい職場の提案（スマートオフィス※）>

久永は、取引先への IT システム等の販売による DX 化推進の提案や、DX セミナーの実施、ICT トレーニングセンター（i-Construction の各工程を体験でき、ICT スキルアップ講習会も実施している施設）の開設により、地元企業の DX 化推進に取り組み、業務効率化を支援している。また、DX 化推進に伴うクラウド化により、導入企業の顧客情報等紙媒体の紛失リスク回避にもつながっている。

※IT 技術を導入し、高速ネットワークを活用した快適な環境作りを推進するオフィス

さらに、久永は、自社オフィスをフリーアドレス化する等働きやすい職場づくりに努めており、本社はライブオフィス※になっている。ライブオフィス見学や什器販売等を通じた革新的なビジネス空間（スマートオフィス）の提案を行っている。

※実際に社員が勤務しているショールームタイプのオフィス



Before



After

2-2 環境面での活動

<CO₂ 排出量削減に向けた取り組み>

久永は「環境に配慮した事業活動」という目標を掲げ、全社一丸となり、CO₂ 排出量の削減に積極的に取り組んでいる。取り組みの一環として、2021 年 3 月宮崎支店（右図）を建て替えた際に「ZEB Ready（省エネルギーにより、従来の建物で必要なエネルギーの 50%以下まで削減）」認証を取得し、消費電力を 64%削減した。また、川内営業所を 2024 年 1 月に建て替えた際に「ZEB（再生可能エネルギーの創出・省エネルギーにより、従来の建物で必要なエネルギーの 0%以下まで削減）」認証を取得し、必要なエネルギーを 109%削減した。くわえて、本社屋への太陽光発電システム設置（2023 年 4 月、下図）や電力のデマンド管理導入等による節電意識向上の結果、本社の消費電力を 33%（半期）削減した。



宮崎支店・ZEB Ready



本社・太陽光発電設備



本社・太陽発電モニター

さらに、従業員増加という事業規模拡大が見込まれる中、電力使用量の削減目標を掲げ、企業活動における環境負荷低減の促進を図っている。また、社用車に占めるハイブリッド車の導入比率向上目標も掲げ、効率的なエネルギー消費に取り組んでいる。

くわえて、鹿児島市のグリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）に認定されており、令和 5 年度優良事業所（特に優秀な取り組みを行っている事業所）として表彰された。



＜廃棄物管理＞

久永は、2021 年 3 月に外部講師による「社員向け環境セミナー」を開催し、「廃棄物が生態系に与える影響や分別する意義」を学び、ごみ分別を見直した。セミナー後の 2021 年 4 月に分別数を 7 種類から 12 種類に細分化し、ごみと資源の分別に努めている。また、自社で販売したコピー機は 100%回収しており、産業廃棄する場合には、廃棄事業者より産業廃棄物管理票（公益社団法人全国産業資源循環連合会制定のマニフェスト、右図）を受領し、「委託した産業廃棄物が適正に処理されたか否か」を確認している。くわえて、ペットボトルのキャップを全事業所から収集し、株式会社誠建設（本社：薩摩川内市）を通じ、リサイクル事業者を通じたリサイクルと、NPO 法人への寄付を通じて世界の子ども達へワクチンを送る支援を行っている。これは、キャップの焼却処分から生じる CO₂ 排出の削減にもつながっている。さらに、日置市の地域おこし協力隊である岡田香織氏とコラボし、廃棄する測量機の空箱等廃プラスチックの活用にも取り組んでいる。

上記の取り組みにくわえて、DX 化により自社のペーパーレス化を促進するとともに、業務で発生した使用済みの紙文書等を再生紙等としてリサイクルすることにより、資源の有効活用に取り組んでいる。

＜環境配慮型製品の販売を通じた資源効率向上等への取り組み＞

海の生物への廃漁網の絡まりやマイクロプラスチックの誤飲等、海洋プラスチックごみにより生態系が脅かされている。環境省によると（2016 年国内 10 地点での漂着ごみ調査）、日本沿岸への漂着海洋プラスチックごみのうち、漁網やロープが 26.2%（容積）を占めている。株式会社オカムラ（オフィス家具・商環境店舗用機器メーカー、国内シェア上位企業）は 2021 年、日本の海をきれいに保つためにできる



廃漁網を活用した椅子
（引用：㈱オカムラ）



本社・ゴミ分別所

（引用：公益社団法人全国産業資源循環連合会）



測量機の空箱



植木鉢

ことはないかと考え、国内の使用済み漁網をリサイクルしてできたプラスチック素材を家具の張地の原料にする新しいチャレンジに取り組み、製品化した。久永は、この株式会社オカムラの廃漁網活用の椅子の販売促進を通じて、資源の有効活用に取り組んでいる。

また、株式会社リコーの製品である「デジタルフルカラー複合機の再生機（リコンディショニング機）※」の販売や木製家具やコピー用紙における FSC 対応商品の優先的な販売を行う等、取引先に向けて環境に配慮した提案を行っている。



※再生処理を行い、別途所定の品質基準で保証を行う部品、または所定の品質基準で必要な部品を交換するなどの再生処理をした製品

くわえて、DX 化推進に向けた製品の販売を通じて、取引先のペーパーレス化を推進することにより、紙ごみの減量化にも寄与している。

＜アップサイクルに向けた取り組み＞

久永は、一般社団法人大崎町 SDGs 推進協議会と連携し、小学校で使用され廃棄予定だった子供用の木製椅子 114 脚・机 117 台をアップサイクルする個人・団体・企業を募集する「メグルカグプロジェクト」を 2023 年 4 月に実施した。椅子と机の引き取り対象は、大崎町から運送コストや環境負荷に配慮し、半径 100km 圏内の地域に限定して募集したところ、多数の申込があり、全て再利用することができた。



椅子と机をピックアップした時の様子
(引用：一般社団法人大崎町 SDGs 推進協議会)

2-3 経済面での活動

＜地域に密着したサービスの提供＞

「1-6 地域との関連性」にて記載の通り、離島という地理的な条件不利性を営業体制の整備によりカバーし、離島を含めた鹿児島県全域を営業圏域としており、均一なサービスの提供に取り組んでいる。

＜経済格差の軽減に向けた取り組み＞

「2-1 社会面での活動 女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用への取り組み」にて記載の通り、ダイバーシティ経営の推進や地元雇用促進に取り組んでいる。

＜DX 化推進等による取引先の企業価値向上等への貢献＞

久永は、ICT の活用や DX 化推進等を通じて、取引先の生産性向上や安全性確保等による企業価値の向上や取引先従業員の経済的な豊かさに貢献している。また、2022 年からのかごしま探究プロジェクト※への参画や、鹿児島青年会議所が実施する啓発事業への参画、「自社の SDGs 経営の取り組み紹介等地域での SDGs 講演」の実施等、地元でのサステナビリティ活動にも積極的に



(引用：かごしま探究プロジェクト HP)

取り組んでいる。

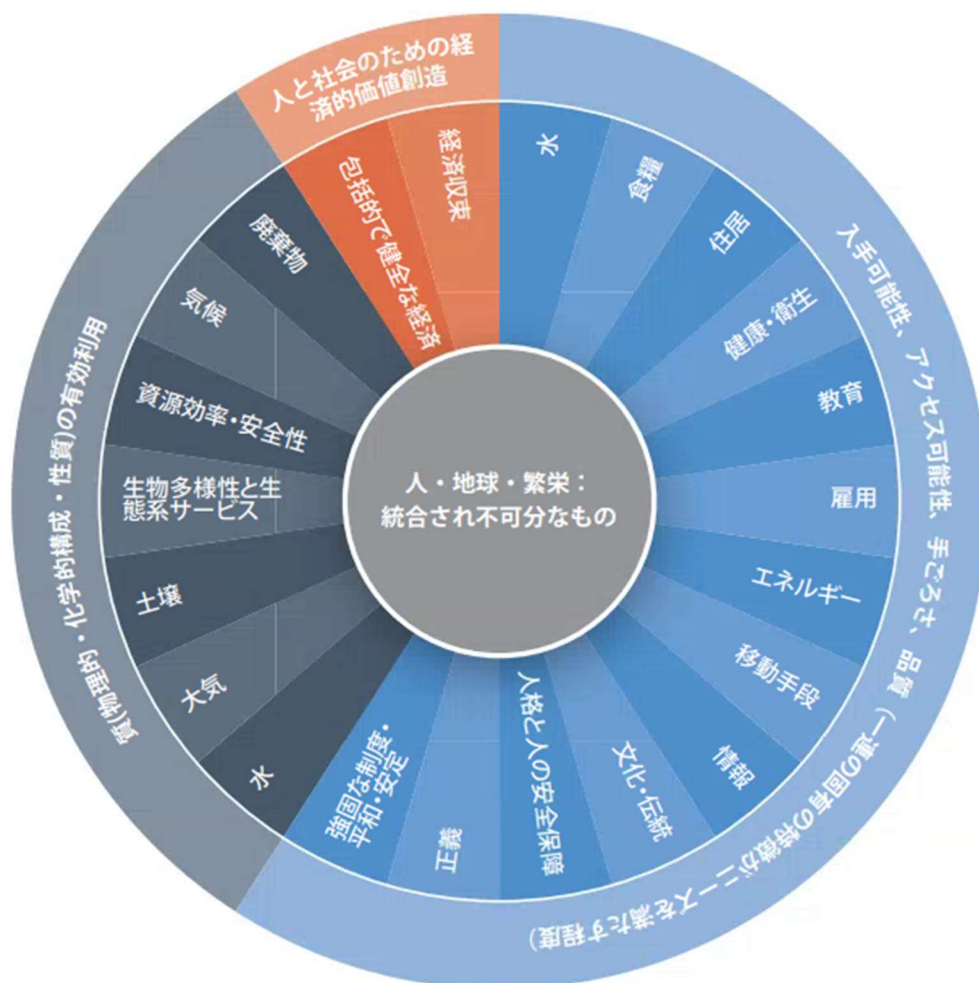
※鹿児島県の学生・先生・企業人が地域企業や自分の住むまちのリソースとその新たな可能性を探求し、共に地域をより良くするためのアイデアを考えるプロジェクト

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

久永の事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業」および「その他機械器具卸売業」として整理され、その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクト●（以下、「PI」）として「雇用」、「情報」、「包括的で健全な経済」が抽出され、ネガティブ・インパクト●（以下、「NI」）としては「雇用」、「水（質）」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が抽出された。

【分析ツールのインパクト領域】



3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

久永の個別要因を加味し、同社のインパクト領域を特定した。その結果、PIに「保健・衛生」、「教育」、「人権と人の安全保障」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「経済収束」を追加した。一方で、NIに、「保健・衛生」、「人権と人の安全保障」を追加した。また、同社の事業活動や商品輸送時において、水質汚染につながる排水や大気汚染につながる汚染物質の排出、生物多様性や生態系を脅かす汚染物質の排出は見られなかったため、UNEP FI のインパクト分析で抽出された「水(質)」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」はNIとして特定していない。さらに、仕入先や販売先における不当な契約等は見られなかったため、「経済収束」はNIとして特定していない。

【特定されたインパクト領域】

		UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)					
社会	水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	○	○	○	○
	保健・衛生	○	○	●	●
	教育	○	○	●	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	○	○
	移動手段(モビリティ)	○	○	○	○
	情報	●	○	●	○
	文化・伝統	○	○	○	○
	人権と人の安全保障	○	○	●	●
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
質(物理的・化学的構成・性質)の有効利用					
環境	水	○	●	○	○
	大気	○	●	○	○
	土壌	○	○	○	○
	生物多様性と生態系サービス	○	●	●	○
	資源効率・安全性	○	○	●	○
	気候	○	●	○	●
	廃棄物	○	●	●	●
人と社会の経済的価値創造					
経済	包括的で健全な経済	●	○	●	○
	経済収束	○	●	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

PI 領域

久永のサステナビリティ活動と PI 領域の関連性を社会・環境・経済分野にて検討する。

<社会>

ICT 活用等建設分野への取り組みが「保健・衛生」に、職種や年次別研修計画策定による従業員の自己研鑽の機会提供や、ICT トレーニングセンターにおける各種講習等が「教育」に、女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用の促進に向けた取り組み、DX 化推進等による生産性向上が「雇用」に、取引先の DX 化推進等が「情報」および「人権と人の安全保障」に該当する。

<環境>

FSC 対応商品の提案・販売が「生物多様性と生態系サービス」に、再生機の販売や廃漁網活用椅子の販売の取り組みが「資源効率・安全性」に、取引先のペーパーレス化推進への貢献が「資源効率・安全性」および「廃棄物」に該当する。

<経済>

離島を含めた鹿児島県全域を含む営業圏域への均一なサービスの提供による取引先従業員の生産性向上や、女性活躍推進や高齢者雇用、地元雇用の促進への取り組み、自社のサービスを通じた取引先従業員個人の経済的な豊かさへの貢献が「包括的で健全な経済」に、取引先の DX 化推進等に向けた支援や地元での SDGs 講演等の実施が「経済収束」に該当する。

NI 領域

一方、久永のサステナビリティ活動と NI 領域の関連性を社会・環境・経済分野にて検討する。

<社会>

禁煙の推進や社員のストレスチェック実施による社員の健康増進に向けた取り組み、労災防止に向けた取り組みが「保健・衛生」に、休暇取得の促進などのワークライフバランス向上に向けた取り組みが「雇用」に、ハラスメント防止に向けた人権への取り組みが「人権と人の安全保障」に該当する。

<環境>

ZEB および太陽光発電設備の設置等環境負荷低減の促進にかかる取り組みや、社用車に占めるハイブリッド車の導入比率向上などの CO₂ 排出量削減に向けた取り組みが「気候」に、ペーパーレス化の推進や書類の再生紙へのリサイクルは「資源効率・安全性」および「廃棄物」に、ごみ分別の細分化、販売した複合機の 100%回収、産業廃棄時のマニフェスト受領による適切な廃棄処理が「廃棄物」に該当する。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、久永のサステナビリティに関する活動を、同社の HP、提供資料、ヒアリングなどによる網羅的な分析とともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討を実施した。同社の活動が、社会・環境・経済に対して PI の増大や NI の低減に貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

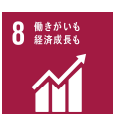
4. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、社会・環境・経済に対して一定の影響が想定され、久永の経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。設定した KPI のうち目標年度に達したもののについては、その年度において再度目標設定等を検討する。

4-1 社会面

インパクトリーダーとの関連性	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員の健康促進
取り組み内容	健康診断の再受診徹底
SDGs との関連性	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する 
KPI（指標と目標）	健康診断の再受診率 100%を継続 (2021 年 7 月期 約 50%→2022 年・2023 年 7 月期 100%)

インパクトリーダーとの関連性	教育 雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	人財育成
取り組み内容	①全社員の役割および責任を明文化 ②上長による面談の実施

SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	  
KPI（指標と目標）	①全社員の役割および責任の明文化を通じた目標管理（2023 年 7 月期より導入）を每期実施 ②上長による面談（1 回/3 ヶ月）の実施率 100%を継続（2022 年 7 月期 1 回/6 ヶ月、2023 年 7 月期 1 回/3 ヶ月）	

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	社員の満足度向上
取り組み内容	社員満足度調査の実施
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も 
KPI（指標と目標）	2024 年 7 月期までに第 1 回社員満足度調査実施・次期事業計画の検討 2025 年 7 月期以降定期的な社員満足度調査実施（1 回/2 年）

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員のワークライフバランスの充実
取り組み内容	育児休暇取得の促進
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。  
KPI（指標と目標）	2024 年 7 月期までに育児休暇取得率 100%を継続 (2023 年 7 月期 男性 71%、女性対象者 0 名)

インパクトリーダーとの関連性	情報
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	DX化推進支援
取り組み内容	DXセミナーの実施
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。  
KPI（指標と目標）	2029 年 7 月期まで DX セミナーを每期実施 DX セミナー参加社数 每期前期比増加 (2023 年 7 月期 22 社)

4-2 環境面

インパクトレーダーとの関連性	気候		
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減		
テーマ	CO ₂ 排出量の削減		
取り組み内容	①社用車に占めるハイブリッド車比率増加 ②電気使用量の削減		
SDGs との関連性	7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。	   	
KPI（指標と目標）	①2027 年 7 月期までに 35%（2023 年 7 月期 24%） ②従業員増加に伴う事業規模拡大を見込む中、每期前期比減少		

4-3 社会面・経済面

インパクトリーダーとの関連性	雇用 包括的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ダイバーシティ経営の推進
取り組み内容	①女性活躍推進 ②高齢者雇用の促進
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。  5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでのエンパワメントのための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。  8.5 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。  10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化、及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 
KPI（指標と目標）	①2025 年 8 月までに女性管理職登用（現在 0 名⇒1 名）、女性の職域拡大 2027 年 7 月期 営業職 5 名、営業支援 7 名、技術職 2 名 （2023 年 7 月期 営業職 1 名、営業支援 4 名、技術職 1 名） ②高齢者雇用安定法に則った段階的な定年引き上げ（1 歳/2 年） 今後の予定：2024 年 8 月より 61 歳に引き上げ （現在 60 歳⇒2032 年 8 月から 65 歳）

インパクトリーダーとの関連性	教育 情報 経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域の ICT 活用促進
取り組み内容	ICT トレーニングセンターの利用促進
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。  9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 
KPI（指標と目標）	ICT トレーニングセンターの利用社数増加 2024 年 7 月期 15 社（2023 年 4～7 月 7 社） 2025 年 7 月期以降 前期比 7%増加

4-4 経済面

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域事業者の持続的な発展への寄与
取り組み内容	地域向け SDGs 講演やイベント参加
SDGs との関連性	8.2 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 
KPI (指標と目標)	2029 年 7 月期まで地域向け SDGs 講演やイベント参加を毎期実施、対象地域を拡大 (実績 鹿児島市のみで実施)

5. 鹿児島県等各自治体における SDGs にかかる取り組みへの寄与

5-1 鹿児島県の SDGs にかかる取り組みへの寄与

久永は、鹿児島県の SDGs 登録制度の第1回登録事業者として登録された。本制度に積極的に取り組み、本登録を通じて自社の取り組みを「見える化」し、広く情報発信をすることで、鹿児島県の SDGs の普及促進に貢献している。

●鹿児島県の SDGs 登録制度の目的

SDGs に積極的に取り組む企業等を登録し、当該企業等の取り組みの「見える化」を行い、広く情報発信をすることで、当該企業等の更なる取り組みを促進するとともに、自発的な取り組みを県内に広げていくことを目的としている。（出典：鹿児島県 HP）

●登録日

令和5年3月27日（鹿児島県 SDGs 登録制度 第1回登録事業者）

<久永の登録内容>

●2030年のSDGs達成に向けた経営方針等

当社は、経営理念である「地域に根差し、地域と社員が共に成長し、常に地域に貢献する企業を目指す。」を実現するため、SDGs の達成に向け、4つの取組みを実施していくことを宣言します。

●SDGs 達成に向けての重点的な取り組みおよび指標

三側面	SDGs に関する重点的な取組み	指標 (更新時に向けた数値目標)
☐ 環境 ☒ 社会 ☐ 経済	人材育成と社員の健康	資格取得者…14名 喫煙者5名…3名へ 健康経営優良法人の継続
☒ 環境 ☐ 社会 ☐ 経済	環境配慮の事業活動	ハイブリッド車への入替…2台 本社太陽光設置 電気量30%削減 川内営業所新築をZEBで設計・建築 (竣工予定2024年3月)
☐ 環境 ☐ 社会 ☒ 経済	価値ある製品サービス	ICTトレーニングセンター設置による ICT技術者の育成…50名 建設業勤怠管理システム導入…15社

●SDGs 達成に向けてのパートナーシップ

かごしま環境未来館 SDGs フォーラム パネラー参加
 金融機関との SDGs 普及活動の連携
 大崎町様のサーキュラービレッジ構想支援のための企業版ふるさと納税・事業支援活動

●SDGs 達成に向けた取り組みチェックリスト（鹿児島県制定の様式）

下記の表は久永が提出した鹿児島県制定の様式「SDGs 達成に向けた取り組みチェックリスト」である。全46項目のうち、基本項目が23項目、チャレンジ項目が23項目

目となっており、基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取り組みを記載するよう定められている。久永は、46項目（基本項目：23項目、チャレンジ項目：20項目）において具体的な取り組みを登録している。

【鹿児島県SDGs登録事業者登録証】



●久永の取り組みチェックリスト

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有している。	●		・経営理念・行動指針を明文化している ・経営者が上記について周知・浸透させるための活動を実施している（期首会議での説明、社内への掲示）
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守（コンプライアンス）に関する方針やルールを就業規則に定めている ・コンプライアンス違反があった場合の通報の仕組みや、発生した事案への対応手順がある
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事業統括本部で統括し、各部門の責任者の会議体である部次長会で社会・環境に及ぼす影響について検討、実行する体制を整備している
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・自社が社会や環境に及ぼす影響についてステークホルダー（顧客、従業員、取引先、地域住民等）と対話し、情報収集に努めている（顧客満足度調査）
	5	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。	●		経営理念・私たちの使命・私たちの目標・行動指針を定め、徹底し、全社員が責任をもって活動に取り組んでいる
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCP（事業継続計画）を定めている ・リスクの洗い出し・評価を行い、自社にとって重要リスクである、地震、風水害、感染症の対応、情報資産の管理を行っている
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・後継者候補があり、事業承継に関する検討・対策を行っている
公正な取引	8	【贈収賄の禁止、公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		・不正な競争・取引の禁止、汚職・贈収賄の禁止について就業規則における服務規程で定めている ・上記を周知するための活動を実施している（入社時、定期的）
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の保護に関する規定は就業規則の服務規定に定めている
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護に関する方針やルールが就業規則の服務規定で定めている ・上記を周知するための活動を実施している（入社時、定期的）
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・サプライヤーやパートナーに対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の順守を要請している
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		・名刺用紙にバナナペーパーを採用している

人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●	・人権尊重、差別の禁止についての方針が企業理念・私たちの使命・私たちの目標・行動指針・就業規則で定めている ・正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の基準の明確化をしている ・ハラスメントの禁止について就業規則で定めている
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールは就業規則に定めている ・ICT機器の活用、DX取り組みによる効率化がなされている
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●	・労働安全性に関する方針やルールは就業規則に定めている ・上記を周知するための活動を実施している（入社時、定期的） ・管理者の設置や定期点検等を実施している
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●	・女性や高齢者、障害を持つ人などを積極的に採用するとともに、活躍できるような配慮（安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等）をしている ・上記実現のための人材育成の仕組み、または柔軟な勤務形態（時差出勤、在宅勤務、テレワーク等）を整備している
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●	・職務、役割等に応じた研修等を計画的に実施している ・人材開発担当を設置
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●	・正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の基準を明確化している
	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●	・労働者（役員・従業員）の健康維持に関する方針があり、具体的な取組みを実施している（定期健康診断の実施と診断結果のフォロー、評価制度） ・健康経営優良法人認定2022を取得している ・鹿児島市健康づくりパートナー登録事業所である
	20	【DXの推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●	・モバイル機器、スマートフォンを全社員へ貸与し働き方改革で生産性向上に取り組んでいる
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業、かごしま子育て応援企業、かごしま「働き方改革」推進企業	●	・かごしま子育て応援企業、鹿児島市イクボス推進同盟加盟
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●	・廃棄物処理法に基づき、事業系一般廃棄物と産業廃棄物（金属くず、廃油等）に分別のうえ、産業廃棄物については法令に準じた適切な処理を行っている（廃棄物業者による廃棄の徹底など）
	23	【エネルギー】 ・電力やガス料金など、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	・自社のエネルギー使用量を把握している（電力の「マド」管理を実施） ・省エネへの取組みを実施している（LEDライト使用、省エネに貢献する設備の導入等）
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	・温室効果ガス削減の取組（燃料電池車、ハイブリッド車の導入、グリーン購入等）
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、かごしま認定リサイクル製品等）。	●	・製品やサービスの企画、設計時に環境への貢献を考慮している（製品、サービスによるCO2削減、電力消費量削減、プラスチック削減、リサイクルしやすい製品の採用と販売） ・環境に配慮した製品、サービスを提供している
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●	・事業計画の中で環境配慮の事業活動で廃棄物の適正廃棄、社内の緑化（花壇の整備など）生物多様性の保全を推進している
	27	【3Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●	・業務等で発生する資源利用の削減、再利用、再資源化を進めている（紙、プラスチック等分別廃棄） ・海洋汚染につながるペットボトルへの対応として自販機のペットボトル廃止を実施 ・使用済みの製品の回収・リサイクルの実施（コピー機、トナー等）
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている。	●	・水の使用量の削減に取り組んでいる
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。	●	・鹿児島市環境管理事業所認定（第791-1号）
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。	●	
	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	・事業所のZEB化（実績：宮崎支店、計画：川内営業所） ・【予定】本社社屋に太陽光パネル設置（2023年3月）
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	●	FSC認証・県産材（間伐材）を使用した製品の販売に努めている

環境	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・ 植林等、持続的な森林利用への取組を推進している。	●	・ スマート林業におけるICT技術（様々なソフトウェアやハードウェア）の活用をサポートしています。FSC認証・県産材（間伐材）を使用した製品に販売に努めている
	35	【海洋ごみ】 ・ プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や、海洋汚染の防止に貢献している。	●	・ 社内自動販売機より、ペットボトルの販売を禁止 ・ マイボトルの活用を推奨、ドリンクサーバーの設置
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・ 電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。	●	・ 社用車を買替え時エコカー（ハイブリッド）に変更、水素自動車活用
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・ 製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	製品の品質保証、保守契約の実施。サービス技術者の技術力向上のための教育、資格・認定取得 測量サービス機材の更新・最新機器の導入
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・ 誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	ユニバーサルデザインに配慮した製品（コピー機、医療施設用の什器・備品）
	39	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	社会課題である生産性向上を支援するお客様の働き方改革を実現するDX機器の提供、ビジネス空間でのフリーアドレス化によるABW（アクティブ・ベースド・ワーキング「仕事をする環境は自分で選ぶ」という考え方に基づいた新しい働き方）のご提供
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・ 自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	地域福祉活動への支援のため社会福祉協議会様への寄付・未来を担う子供たちへの支援のため学校法人さまへの寄付 企業版ふるさと納税 中学校での探究授業への支援
	41	【地域資源】 ・ 地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。	●	県産材（間伐材）を使用した製品の販売に努めている
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・ 職場体験、インターンシップの受入れ、出前講座の実施など、地域の児童や学生に対し、学びの場を提供している。	●	・ 鹿児島探求プロジェクト（中学校での探究授業）への参画
	43	【若者の地元定着等】 ・ 若者の県内就職を促進する取組を行っている。	●	ホームページにて、若手社員の声を情報発信し、県内就職を促進し、教育の充実で若者が安心して働ける環境整備を実施
	44	【持続可能な観光の実現】 ・ 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。	●	
	45	【条件不利地域の振興】 ・ 条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。	●	離島地域も業務エリアとして営業担当を配置、お客様への情報提供、製品、サービス、保守の充実に努めています
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・ 地域外からの移住・交流の促進や、関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々）	●	企業版ふるさと納税で、大崎町様、曾於市様の事業の支援による人口創出、拡大への寄与

5-2 その他自治体の SDGs にかかる取り組みへの寄与

久永は、鹿児島県以外に、鹿児島市の「かごしま SDGs 推進パートナー」、薩摩川内市の「薩摩川内 SDGs チャレンジパートナー」、埼玉県の「埼玉県 SDGs パートナー」に登録されている。本制度に積極的に取り組み、本登録を通じて広く情報発信をすることで、各自治体の SDGs の普及促進に貢献している。

鹿児島市 【かごしま SDGs 推進パートナー 登録証】



薩摩川内市

【薩摩川内 SDGs チャレンジパートナー 登録証】

薩摩川内SDGsチャレンジパートナー
登録証

(申請者名) 株式会社 久永 川内 営業所	(代表者名) 久永 修平 様
-----------------------------	-------------------

薩摩川内市SDGs・カーボンニュートラル登録制度
(通称:「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制
度」)における「薩摩川内SDGsチャレンジパートナ
ー」として登録する
登録期間は令和8年10月9日までとする
登録No. 68
令和5年10月10日
薩摩川内市長 田中 良二
(薩摩川内SDGsチャレンジ協議会会長)

埼玉県 【埼玉県 SDGs パートナー 登録証】



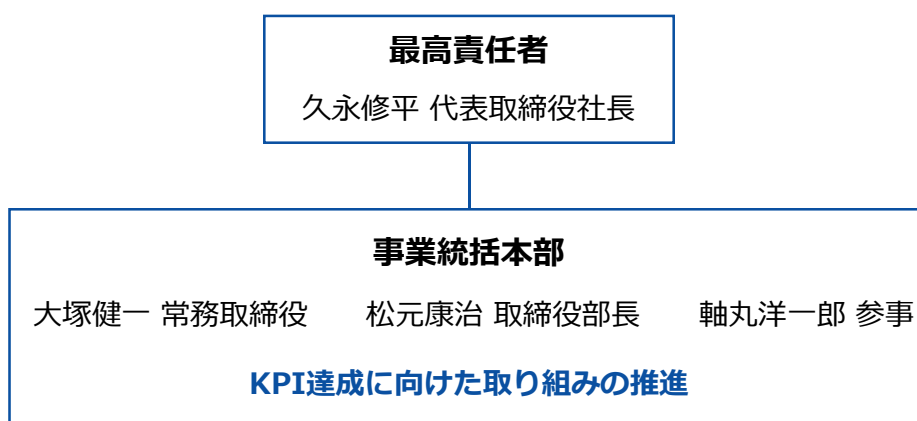
6. マネジメント体制

<KPI の設定>

久永修平代表取締役社長が陣頭指揮を執り、総務部が中心となって、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、久永の事業活動とインパクトレーダーやSDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

<KPI の達成に向けた体制図>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後は、久永修平代表取締役社長を最高責任者とし、事業統括本部（大塚健一常務取締役、松元康治取締役部長、軸丸洋一郎参事）にて KPI の達成に向けた各種取り組みを推進する。



<社内での KPI 進捗状況把握に向けた取り組み>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI 設定事項の進捗状況を、年に 2 回部次長会および経営会議にて報告を実施する。更に、毎年度初回の定例取締役会において報告および進捗確認することにより、経営陣によるガバナンスの強化を図り、改善・指示事項等があれば、即時対応し、状況の改善に努める。

【久永の PDCA (G) サイクル】

PDCA (G) サイクル	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
所管部署						Do					Do	
部次長会	●	●	●	●	●	Check	●	●	●	●	Check	●
経営会議						Check	●	●	●	●	Check	●
取締役会		●										

Diagram illustrating the PDCA (G) cycle with arrows indicating the flow of information and actions between the rows and columns.

7. モニタリングの頻度と方法

下記プロセスによりモニタリングを実施する。

<久永と鹿児島銀行による進捗状況の確認>

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の進捗および達成状況について各担当者が定期的に確認の場を設け、進捗状況を共有するとともに、日頃の情報交換などを通じて現状を確認する。また、鹿児島銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、同行のネットワークを活用し、外部事業者とのマッチングを図ることでより KPI 達成をサポートする。

<KER によるモニタリング>

評価機関である KER は少なくとも年に 1 回以上 KPI の達成状況を確認する。

<KPI 再設定の検討>

社会経済情勢の変化や久永の経営環境の変化などにより、KPI を見直す必要がある場合は、久永および鹿児島銀行、KER による協議を行い、KPI の再設定を検討する。



～本評価書に関する重要な説明～

1. 本評価書は、KERが、鹿児島銀行から委託を受けて実施したもので、KERが鹿児島銀行に対して提出するものです。
2. KERは、依頼者である鹿児島銀行および鹿児島銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する久永から供与された情報と、KERが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

〒892-0822 鹿児島市泉町3番3号 鹿児島銀行本店別館ビル7階
株式会社九州経済研究所 企画戦略部 営業部長 後田 廣孝
企画戦略部 研究主査 前村 聡子
TEL099-248-8691 FAX : 099-226-5975